

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470700515		
法人名	医療法人 社団 嘉祥会		
事業所名	グループホーム嘉祥苑		
所在地	三重県松阪市鎌田町233番地の8		
自己評価作成日	平成28年11月15日	評価結果市町提出日	平成29年1月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&JigvosvoCd=2470700515-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 28 年 12 月 9 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近鉄/JR松阪駅から近く、市街地のほぼ中心部にある都市型事業所である。バックアップ施設として医療施設、介護保健施設、居宅事業所などの複合的な機能を持ち備えた事業所である。専従の看護師による24時間オンコール体制をとっている。ホームから約10分以内にある3つの総合病院と協力医療機関に係る契約を締結し、病態の緊急時における体制をとっている。利用者個々の趣味嗜好を反映したレクリエーション等や季節感のある行事等、利用者の生活意欲の向上を図る支援プログラムの整備に努めている。職員の相談窓口を設置し、ストレス軽減、バーンアウトの防止等を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療・介護・福祉の複合事業を営み地域に貢献している為、通院時には看護師が付き添い、また、音楽療法を取り入れ、家族からはゆったりとしたほのぼのと暮らせる事業所と評価され、安心と信頼感を得ている。経験年数が長い職員が多く、看護師が常勤している。職員は常に、利用者一人ひとりの日頃の思いや意向を会話を通じて把握し、理念である笑顔・敬愛・感謝をお互い創りだして、利用者と共に日常生活を送っている。管理者は人が生活する上でいつも、笑顔・敬愛・感謝の気持ちは家庭を創り出す事と、同じと考え支援している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当事業所の理念は「笑顔・敬愛・感謝」である。各ユニットの玄関を入り正面に大きな字で掲げている。「笑顔一笑顔こそ人と人、心と心をつないでくれる。敬愛と共に仲良く。感謝一すべてのものに感謝できる人はすべての人から感謝されるだろう。」月1回の職員会議で毎回理念の実践に向け努力している。	玄関に掲示している。理念は家庭でも同じと思い、日頃のケアの中で実践し、管理者共々、日々振り返っている。また、毎月行う職員会議の中でも理念に踏まえた事例を持ちだし話し合い共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	民生委員と協力し、地域行事への参加や施設内の行事に地域の人が参加するという形で交流を図っている。	民生委員とボランティアを通じて、日頃の付き合いがあり情報を得ている。幼稚園児が遊戯に訪れたり、挨拶の手紙もくれたり、高校生(音楽部)が来訪したり、介護学校の実習生の受け入れも行なっている。また、利用者とゴミ出し時に地域の方々と挨拶を交わし交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	緊急時(地震、津波、台風等)の際、緊急避難所として、同法人の敷地を使用出来るようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、奇数月の第四火曜日と決まっており、その数日後に必ず全体の職員会議が開催される。運営推進会議で問題になったことは、職員会議で報告し全員で協議するようになっていく。	奇数月に年6回(日時、曜日)を決め、定期的に市担当者・包括センター・利用者・家族代表・民生委員出席の下、行事・困難事例等報告し、意見交換を行なっているが最近では議題に困っている。	幅広い立場の人が参加する会議として、多くの家族、地域の方々(自治会・老人クラブ・警察署・消防署・医療関係者等)に呼びかけ、関心ある議題を選び地域社会に密着した幅広い場となる事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	隔月「松阪市介護サービス事業者連絡協議会グループホーム部会会議」と「運営推進会議」が開催され、その席に松阪市の担当者も出席しており連携を図っている。	日頃は事故報告書・介護申請手続きに訪問し、運営推進会議での情報交換に努め、松阪市グループホーム会議にも出席し、市からの要請・協力を受け入れ取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。夜間などベッドから転倒防止の為、センサーマットの使用及び床にマットを敷いたりベッド柵に鈴を付けるなどケアの工夫をしている。玄関は電子ロック式だが外出希望の利用者は職員が付き添って外出することが出来る。	法人主体の身体拘束委員会が年1回あり、言葉の拘束、虐待防止法についてマニュアル、その他資料を取り出し研修に参加している。日頃、拘束に当たる場合はその都度、職員間で検討し拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	三重県地域密着型サービス協議会、松阪市介護サービス事業者連絡協議会の研修及び苑内の内部研修に参加し職員同士でも気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	三重県地域密着型サービス協議会、松阪市介護サービス事業者連絡協議会の研修及び苑内の内部研修などの参加により学ぶ機会を持ち実践出来るようにしている。以前は成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用していた方もおり松阪市第四包括支援センターも隣接しており相談できるようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、運営規定、ホーム利用における注意点等を、契約時もしくは解約時家族に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者ごとに各居室担当が決まっており、担当が利用者・家族の意見や不満・苦情を聞く事がある。職員会議やケアカンファレンスで挙げてもらい出来るだけ不満・苦情を改善するよう皆で話し合うようにしている。法人の運営に関する苦情等は法人全体の事務連絡会議で検討するようになっている。	家族の面会時、利用者には日常の支援の中で、また、年1回の家族会で意見を把握している。出された意見は運営推進会議で検討したりして反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が月1回の職員会議の場で自由に意見を述べる機会を設けている。そしてその都度検討している。	日頃のケアの中で意見が出たり、また、職員会議の場での機会を設けており、言えない事や困り事は職員相談窓口があり、総師長と直接意見交換の場もある。出された意見は職員会議で取り上げ、事務連絡会議で検討反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月4回の参事会会議、月1回の事務連絡会議(参事会役員と主任・管理者等との会議)があり職務環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の内部研修は出席できる職員が参加している。外部研修(県・市主催)は職員の力量に応じて参加している。地域の介護に関する市民公開講座に自発的に参加している職員もいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隔月「松阪市介護サービス事業者連絡協議会—グループホーム部会」の会議が開催され、研修会にも出来るだけ参加し情報交換等も積極的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に当たっては、本人の希望や生活歴、家族の希望など十分に検討して受け入れている。センター方式の一部を活用し本人の状態把握に努めている。入所後は担当制により主に担当者が他の職員と連携し信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面会時、利用にあたっての不安や心配事、在宅時での困りごとや要望を聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同法人内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーとグループホームの管理者及び主任・副主任、看護師が相談・協議し行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、お盆拭き等出来る事を手伝って頂き助かっている事をその都度感謝の言葉で表すよう心掛けている。又、生活リハビリや季節の行事を一緒にする中で昔からの智恵を教える事もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各居室担当者が面会時や電話にて利用者の希望や日々の様子、体調の変化などを必要に応じ伝え情報の共有化を図り、時には家族に協力して頂いている。衣替え、外来受診、必要物品の購入等、必要に応じて家族に協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、知人の面会は快く受け入れている。本人、家族の希望があれば家族と一緒に馴染みの場所や自宅へ外出、外泊できるよう支援している。	面会の知人、友人の方には帰り際に再度、面会来訪を依頼している。本人が発した言葉(行きたい場所、人等)を記録し、実家に帰りたい、地元の神社・お寺へ参拝等、関係が途切れない様に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が楽しく過ごせるような昔話や話題を提供出来るよう努めている。利用者同士でトラブルが起きたとき、職員が間に入り話を聞き対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所しても再入所の希望があればタイミング次第で再入所できる。嘉祥会の老人保健施設、医療機関と連携をとり相談を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各居室担当者が主になり、日常生活での変化に気をつけ、ケアカンファレンスなどで検討、他の職員、家族と共に検討している。	日常ケアでの会話の中で聞き取った意向・希望等を、カルテ・日誌に記入し共有している。また、訪ねてくる家族・知人からも情報を得たり、個々に書かれた生活歴でも把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取り資料、センター方式、本人との談話、日頃面会に来る家族、知人より情報を得よう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状をすべてケア記録に記入し毎日(朝・夕)の申し送りにて職員全員が把握出来る。又、月1回の職員会議で各担当がより一層のケアの統一を目指し協議できる時間を設けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアへの気付きや意見はその都度、業務日誌に記入出来るようにしている。月1回の職員会議では意見交換をし共有を図っている。月1回モニタリングを行いケアプランの見直しを行っている。	担当職員が毎月モニタリングを行ない、面談時等で家族の意見・意向を把握し、看護師・職員でサービス担当者会議を行ない、3カ月毎に見直しをして現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合日誌、夜誌、夜誌詳細表、介護日誌に日々一人ひとりの様子を具体的に記録している。変化がみられる場合、月1回の職員会議で話し合い新しくケアプランに反映するよう実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険施設の複合施設の中のひとつである事に加え看護師による24時間オンコール体制、10分以内には3つの提携医療機関があり医療面に対し安心できる。行事のある日や外出時は職員を多く配置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の老人保健施設にボランティアの受け入れをしているので、グループホームはそこに一緒に参加させてもらっている。又、毎月近所の方々がグループホームへボランティアで簡単なレクリエーションをしに来て頂いている。昔ながらの唄や手遊びで楽しめる方が多い。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の同意を得て主に堀江クリニックをかかりつけ医として受診しており、看護師又は介護士が付き添う事とし、家族に詳しく病状を報告している。又、他のかかりつけ医受診では家族が付き添い、医師・看護師・家族と連携を図っている。	契約時に家族に承諾を得て全員、協力医がかかりつけ医になっている。協力医への受診は看護師同行で身体状況等、主治医に報告して受診結果を家族に報告している。専門以外の受診は家族に協力を得ている。緊急時は看護師が主治医の指示の下対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間対応の看護師が専従し異常時や変化があった場合は報告、相談し適切な受診が受けられるよう連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には利用者の病状、日常生活動作等を詳しく記載したサマリーを持参している。随時、利用者を面会し、状態を看護師に確認するなど情報が得られるよう配慮している。その時々に応じてケアマネージャー、管理者、看護師などが医療機関と協力して行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族に今後の意向を確認し、同意を得ている。又、家族の希望に応じて職員全体や他職種で話し合いの場をもっている。	契約時に終末期の意向を家族に聞き、看取り方針で説明している。その状態に陥った時に主治医と相談して再度、家族に説明をし意向を再確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体とグループホーム独自で応急手当の研修を受けている。応急手当のマニュアルも常備しており周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者立会いの下、苑全体の火災を想定した避難訓練(年2回)とグループホーム独自で水害を想定した避難訓練(年2回)実施した。	事業所独自で年2回、法人主催に年2回参加し訓練を行なっている。今年は災害実例を見て水害を想定し避難場所を2階と決め避難訓練を実施した。民生委員、包括センターの参加もあった。	発生時の役割と手順書を作成し、夜間の人手の少ない時を想定しその人に合わせた避難方法、防災頭巾等、職員の意識付けと、不安解消の為、沈着冷静な行動が取れる様、日頃から十分な訓練を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知度の度合いにかかわらず人格を尊重し礼儀を持って対応している。トイレ介助や入浴介助の時は一層羞恥心やプライバシーに配慮するよう心掛けている。	トイレ・入浴介助時には扉・カーテンの開閉に気を付け、呼称はさん付けで支援している。年1回、接遇について法人研修に職員は参加している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事やレクリエーションへの参加、外出、外食、おやつや飲み物等、各場面ごとに希望を伺いその都度自己決定出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室でゆっくり過ごしたい時は自分のペースで過ごしてもらったり、ホールで気の合う仲間と談話を楽しめたり、天気の良い日で散歩を希望される時など自由に外出できるように支援し利用者の自由を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度の理容訪問があり、希望者は利用している。使い慣れた化粧品、ハンドクリーム等の希望者には家族又は担当者が購入支援している。又、外出着などは一緒に選んだり、小物なども洋服、季節に合わせて選びおしゃれを楽しめるよう接している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに応じた食事形態にし、食べやすいよう工夫し楽しんで頂けるよう努めている。お盆拭き等出来る方に手伝ってもらっている。月1回おやつ作りを行い、出来る人には準備や盛り付け、味付けを手伝ってもらう。時折、お寿司や鰻の出前を取ることもある。	ご飯、汁物は職員で対応し、法人施設の厨房で調理された食事を支援している。毎月一日は赤飯が出されている。また、父、母の日、クリスマス等には嗜好を聞いて出前(寿司、鰻等)を取っている。利用者は役割に応じて御膳拭きを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、調理は委託業者の管理栄養士によるため栄養バランスやカロリーは配慮している。食事摂取量については個人記録に残し把握している。又、不足する時は栄養補助食品や好みのものを補食として食べてもらっている。水分補給の少ない方は好みの飲み物で健康に配慮し水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各居室に洗面台があり毎食後歯磨き、うがい、口腔状態に応じては洗口薬も併用している。又、自分で出来ない方は職員が声掛け介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録、把握しその人の排泄リズムで個々に応じた声掛け、トイレ誘導を行っている。	定時(起床時、9時、11時、13時、16時、21時、0時、3時、)に声掛けし排拙リズムを個々、把握しトイレに誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日朝10時に牛乳を飲んでもらい隔日にて朝食時にヤクルトを飲用している。水分摂取量にも気を付け便秘気味の人には好みの飲み物で水分量を確保している。又、腹部の温湿布、マッサージや軽い運動をしながら自然排便に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お風呂は毎日沸かしているが、個人的には2日おきの入浴となっている。時間は午前中になっており(行事の都合で午後の場合もある)、浴槽には入浴剤や"ゆず"を入れたりして香りや季節感を味わってもらっている。	週3回、入浴支援を午前中に支援している。全員が湯船に浸かれる様に入浴剤を使用したり、柚子湯を利用し入浴を促している。入浴拒否の方は、理由を聞き人を替えたりして個々に添った支援をしている、	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない人にはお茶や好みの飲み物を提供し、傾聴する。又、居室に誘導してベッドに入って貰い談話して休んでもらう。どうしても眠れない日が続く方は眠剤を服用し安眠を促してもらう。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は薬剤師、看護師により引き出しに個人別に整理されている。毎食分のセットから服薬に至るまで誤薬を起さないようチェックできるようになっている。薬の用法について各自のカルテに処方箋が貼ってあり目的、用法、用量は理解している。薬の変更、追加は申し送りでの都度報告があり把握できている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプランの中に本人の楽しみごとを挙げ、プランに添って支援している。塗り絵やパズル、ドリル、折り紙、裁縫等個々に応じた趣味、特技への取り組みを支援している。作品を居室やホールに飾らせて頂き他入居者とのコミュニケーションにも役立っている。役割として掃除、雑巾作り、洗濯物干し、洗濯たたみ等役割を見つけれられるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日などは近所に散歩に出掛けたりしている。利用者の希望を把握し、月に1回程度買い物やファミリーレストランへお茶に出掛け楽しんでいただき、地域社会との交流が出来るよう支援している。	事業所周辺を散歩したり、ごみ出し手伝い、また、庭の花、紅葉した樹木を見に外出している。桜花の季節には3か所位、花見に出掛け、市の景観地、海へドライブに行っている。また、農業公園へ喫茶・食事にも出掛け、気分転換・五感刺激の機会として支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は職員がしている。買い物、外食等に出かける時は可能な方には自分で支払いが出来るよう支援している。管理している利用者の小遣いは随時出納帳に記入し面会時、茶話会時に報告、確認してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛にホームに電話があれば早く取次いでいる。携帯電話の操作が分からない利用者にはその都度教えている。手紙や葉書は本人へ渡し居室へ掲示したりファイルしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内の常温、採光、テレビの音量等は時間帯により調節し常に配慮している。玄関や食卓には観葉植物や皆で育てた季節の花を飾っている。ホールには行事のときの写真や利用者の作品、季節に応じた置物を飾っている。	玄関、食堂、リビングには季節の生花、造花が飾られクリスマスツリー等の季節感を取り入れている。畳コーナーには堀こたつがあり新聞を読んだり、利用者同士、職員との会話の場となっており、それぞれがゆったりと居心地良く過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室コーナーには堀炬燵があり自由に寝転んだり談話したりと思いつきに過ごすことが出来る。各テーブル、椅子の配置など他者とのコミュニケーションも取りつつ、一人の空間も保てるよう適度な間隔に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族の希望により自由に持ち込んでもらっている。チェア、好みの植物、人形、家具等を置いたりレクリエーションで作った作品、家族の写真を飾ったりと本人の希望に添っている。	ベッド、洗面台、押入れ、キャビネットが配備され、たたみの和室も用意されている。テレビ、机、椅子等を持ち込み整理整頓されすっきりとした家庭的な環境作りの居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には名札や飾りかけを工夫して特徴を出し本人部屋を分かりやすくしてある。トイレにはすぐ分かるよう張り紙をしている。ホールのテーブル席にはネームプレート、椅子には好みの座布団で分かりやすくしている。時計は2ヶ所に設置し”時”が分かるようにしてある。		